

## 【出願書類について①－志願者本人に関する書類－】

★1	入学願書（写真貼付）	必ず志願者が、できるだけ詳細に記入して下さい。 入学願書の学費負担者欄も志願者が記入して下さい。
★2	留学理由書	日本語を学ぶ理由、日本語学習後の進路について具体的に書いて下さい。
3	最終出身学校の卒業証書原本 または卒業証明書	卒業予定の方は、卒業見込み証明書
4	最終出身学校の成績証明書	各学年の成績が書かれたもの
5	学歴認証書、高考認証書 （中国、ベトナムの方のみ）	下記【注意事項③】にあるURLから申請して下さい。 認証書は直接本校へ郵送されます。
6	日本語学習証明書	教育機関の住所、電話番号、学習期間、1週間の学習時間、現在までの既習時間が書かれたもの
7	日本語能力試験の結果原本 （合格証書又は合否結果通知書）	日本語能力試験申し込み中の場合は、受験票のコピー（後日、結果を提出）
8	写真（3cm×4cm）5枚	胸から上の正面像、裏面に氏名と国籍を記入のこと。
9	パスポートのコピー	出入国にかかわるページすべて
10	職業証明書	職歴のある場合のみ。職務内容の記載があるもの。

★印は当校所定用紙があります。

## 【注意事項】

	<b>1-1 入学願書</b> ① 大学進学を希望する場合、本国での学歴の合計が12年以上であることが要求されます。 学歴が、日本と同じ12年ではない場合は、本国の学校制度を説明する文を入学願書に添えて下さい。
	<b>1-3 卒業証書、成績証明書</b> ② 高校卒業以降の学歴があっても、学士号や修士号を取得していない場合は、最終出身学校の卒業証書と成績証明書に加えて、高校の卒業証明書と成績証明書も提出して下さい。
	<b>1-5 学歴認証書</b> ③ <中国の方> 中国教育部学位与研究生教育发展中心 <a href="http://cdgdc.edu.cn/">http://cdgdc.edu.cn/</a> 全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心 <a href="http://www.chsi.com.cn/">http://www.chsi.com.cn/</a> <ベトナムの方> ベトナム日本教育交流センター <a href="http://vjeec.vn/portal/">http://vjeec.vn/portal/</a>
	<b>1-6 日本語学習証明書</b> ④ 日本語学習歴の有無は、選考上の重要なポイントになります。できるだけ、毎年7月と12月に実施される日本語能力試験を受験して下さい。
	<b>1-7 日本語能力試験の結果原本</b> ⑤ 日本語検定試験（J-TEST実用日本語検定、NAT-TEST、TOPJ日本語運用能力試験、等）を受けた人はその試験結果を提出して下さい。
	⑥ 日本語以外の書類には、すべて訳文を添えて下さい。訳文には訳者のサインが必要です。個人が訳した場合は、訳者の身分証明証コピーを添付して下さい。
	⑦ 本校の選考で不合格になった場合、提出書類のうち、証書と証明書はご返却します。合格の場合は、出入国在留管理局の審査を受けますが、審査後返却できる書類は原則として卒業証書などの唯一の原本のみです。それ以外で返却を要する場合は、出願時に申し出て下さい。
	⑧ ご準備できない書類がある場合には、学校までご相談下さい。また志願者の状況に応じて、上記以外の書類提出をお願いする場合があります。
	⑨ 書類・写真は、出入国在留管理局申請日の3か月以内に作成されたものを提出して下さい。

## 【出願書類について②－経費支弁者に関する書類－】

## 1. 本国からの送金で支弁する場合

★1	経費支弁書	支弁者本人がすべて記入して下さい。 志願者本人が支弁する場合は不要です。
2	預金残高証明書	支弁者名義のもの
3	収入証明書又は納税証明書	年収と納税額が記載されたもの（過去1年分）
4	過去1年分の資金形成経緯を明らかにする資料	出入金明細書、預金通帳等、資金形成経緯がわかるもの
5	在職証明書	会社等の所在地、電話番号、職業、職務内容等の記載のあるもの
6	志願者と支弁者の関係を立証する書類	出生証明書等。親族の場合は、親族関係の証明書。
7	戸籍簿（中国の場合は、戸口簿）	支弁者の家族構成を証明するもの。（2-6と内容が重複する場合は不要）
8	身分証のコピー	

## 2. 支弁者が日本在住の場合

★1	経費支弁書	支弁者本人がすべて記入して下さい。 志願者本人が支弁する場合は不要です。
2	預金残高証明書	支弁者名義のもの
3	収入証明書又は課税証明書	市区町村発行の個人総所得金額の記載のある課税証明書（過去1年分）
4	過去1年分の資金形成経緯を明らかにする書類	出入金明細書、預金通帳等、資金形成経緯がわかるもの
5	在職証明書	会社等の所在地、電話番号、職業、職務内容等の記載のあるもの
6	志願者と支弁者の関係を立証する書類	親族の場合は、親族関係の証明書
7	戸籍謄本	支弁者の家族構成を証明するもの。（2-6と内容が重複する場合は不要）
8	身分証のコピー	

★印は当校所定用紙があります。

## 【注意事項】

①	経費支弁書 経費支弁するに至った経緯、経費支弁額、支弁者と志願者の関係を書いて下さい。 親族以外の方が支弁者になる場合、別紙に経費支弁するに至った経緯を具体的に書いて、志願者との関係を立証する資料とともに提出して下さい。
②	預金残高証明書 支弁者の経済状況により判断の基準が異なるので、いくらあればよいか一概には言えません。 1年から1年半の学費と生活費を賄うに十分なだけの額が必要です。
③	納税証明書 ベトナムの方は、経営登録番号及び納税コードが書かれたものを提出して下さい。自営業者については、経営登録許可書及び納税証明書も提出して下さい。免税の場合は、根拠法令を明らかにした説明書を添付して下さい。
④	在職証明書（日本在住の場合） 会社員の方は、会社社長発行の在職証明書、自営業や会社経営者は、会社の登記簿謄本か営業許可書、又は、税務署の印と屋号及び経営者名の記載のある確定申告書控を提出して下さい。
⑤	日本語以外の書類には、すべて訳文を添えて下さい。訳文には訳者のサインが必要です。個人が訳した場合は、訳者の身分証明証コピーを添付して下さい。
⑥	ご準備できない書類がある場合には、学校までご相談下さい。また支弁者の状況に応じて、上記以外の書類提出をお願いする場合があります。
⑦	書類は、出入国在留管理局申請日の3か月以内に作成されたものを提出して下さい。